

ノグチゲラ  
保護増殖事業10ヶ年実施計画  
(2017年－2026年)

平成29（2017）年8月

令和4（2022）年4月改訂

環境省沖縄奄美自然環境事務所

## ノグチゲラ保護増殖事業 10 ヶ年実施計画

### 1. 対象種

ノグチゲラ (*Sapheopipo noguchii*)

### 2. 分類及び生態

ノグチゲラ *Sapheopipo noguchii* は沖縄島北部地域（通称やんばる地域）のみに生息する固有種で、明治10（1887）年に新種として記載された（Seebohm, 1887）。1属1種とされてきたが、最近のDNAを用いた系統解析から、アカゲラ属 (*Dendrocopos*) のキツツキ類に近縁であることが示唆されている（Winkler *et al.* , 2005）。

本種は、常緑広葉樹林の壮齢に近い森林及びその周囲の森林に生息する。繁殖期は4～7月で、直径20cm以上の樹木に営巣する。一腹産卵数は2～5卵。昆虫類、植物の果実や堅果など、動物質、植物質ともに幅広く採餌する。雄は地面にも降りて地表面や土中の昆虫類を採餌する事が知られており、天敵となる大型哺乳類が存在しない島嶼生態系に適応した行動と考えられている。推定生息個体数は1990年代に行われた調査により約400羽と推定されている（安座間・島袋, 1993）。

### 3. 法的位置づけ等

#### ○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

- ・平成5（1993）年に国内希少野生動植物種に指定
- ・平成10（1998）年に保護増殖事業計画を策定

#### ○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

- ・昭和42（1967）年に生息地の一部が県指定西銘岳鳥獣保護区に指定
- ・昭和42（1967）年に生息地の一部が県指定与那覇岳鳥獣保護区に指定
- ・昭和42（1967）年に生息地の一部が県指定佐手鳥獣保護区に指定
- ・平成21（2009）年に生息地の一部が国指定やんばる（安田）鳥獣保護区に指定
- ・平成21（2009）年に生息地の一部が国指定やんばる（安波）鳥獣保護区に指定

#### ○自然公園法

- ・平成28（2016）年に生息地の一部がやんばる国立公園に指定
- ・平成30（2018）年に公園区域及び公園計画を変更
- ・令和2（2020）年に公園区域及び公園計画の変更

#### ○文化財保護法

- ・昭和30（1955）年に琉球政府の天然記念物に指定
- ・昭和47（1972）年に国の天然記念物に指定、生息地の一部が与那覇岳天然保護区域に指定

- ・昭和 52（1977）年に国の特別天然記念物に指定

#### ○その他

- ・IUCN レッドリスト 2016 において絶滅危惧 I A 類（CR）に掲載
- ・環境省第 4 次レッドリスト 2020 において絶滅危惧 I A 類（CR）に掲載
- ・令和 3（2021）年に生息地の一部が世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に登録

#### 4. 策定理由

保護増殖事業の開始から 18 年が経過し、これまでの事業実施によって、好適生息環境（西銘岳周辺）における生息密度や繁殖生態などの生態学的特性の把握、遺伝的多様性分析などの生物学的特性の把握、マングース等生息を圧迫するおそれのある環境要因（以下「生息圧迫要因」とする）の把握、普及啓発の推進など様々な面で成果が得られてきた。特に本種については、これまで生息状況を把握するための基礎情報が十分把握されていなかったことから、これらの把握と情報の蓄積に力点が置かれ一定の成果が得られてきた。今後は分布域等の生息状況のモニタリングと生息圧迫要因を把握し、安定的な個体群の維持をはかるために保護施策を実施していく必要がある。

生物多様性国家戦略 2012－2020（以下、「国家戦略」という。）において設定されている目標の一つに、「C-2：絶滅危惧種のランクが下がる種を増加させる。」がある。また、沖縄島北部地域はその独特で豊かな生物多様性を評価され「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として世界自然遺産に登録されており、本種はその顕著な普遍的価値の構成要素である。今後、国家戦略の目標達成と世界自然遺産の保護担保の充実のためにも、より一層効果的に成果が上がるよう保護増殖事業を進めていく必要がある。

以上のことから、10 ヶ年（平成 27（2017）年-令和 8（2026）年）の「ノグチゲラ保護増殖事業 10 ヶ年実施計画（以下、「実施計画」という。）」を作成することとした。また、令和 3（2021）年度には、後段に記述のある「目標 7」に基づき中間見直しを行い、本計画の改定を行った。

#### 5. 実施計画目標

沖縄島北部地域において、令和 8（2026）年 3 月末までに、外来種や開発行為等の本種の生息圧迫要因が除去又は緩和され、本種の分布域等の生息状況が改善し、環境省レッドリストにおいて絶滅危惧 I B 類（EN）以下のカテゴリーに掲載されていること。

#### 6. 実施期間

平成 29 年 8 月 1 日～令和 8（2026）年 3 月 31 日

※令和 4（2022）年 4 月に中間見直しを実施

## 7. 下位目標と活動実施内容

本実施計画目標を効果的に達成するために、下位目標と活動実施内容を下記のとおり設定する。

### (1) 生息状況等の把握・モニタリング

目標1：主要生息地における生息・繁殖状況のモニタリングを継続するとともに、調査手法を確立することで、より効果的に生態学的、生物学的知見等に関する情報が収集・蓄積され、分布域を包括した推定生息個体数等の評価に用いられる。

#### <活動1>

活動1-1：生息状況等の評価手法を確立し、継続的なモニタリングを実施する。

活動1-1-1：沖縄島北部地域における生息状況等を把握するために必要な調査方法を確立させる。

活動1-1-2：生息状況等のトレンドを継続的にモニタリング可能な方法を確立し、継続実施する。

活動1-1-3：本種の好適生息環境である森林環境の詳細を把握する。

活動1-2：本種の保護施策を講じるために不足している本種の生態学、生物学その他分野の情報を収集・蓄積する。

活動1-2-1：不足している情報を整理し、その情報収集のための調査を関係機関と連携し実施する。

活動1-2-2：本種の遺伝的多様性に関する集団構造を明らかにする。また、研究機関と連携し、より詳細な遺伝的構造を明らかにする。

#### <成果1>

成果1-1：沖縄島北部地域の生息状況が評価される。生息状況のトレンド把握のための定期的なモニタリング調査が行われる。

成果指標1-1：成果1に関するモニタリング調査の実施実績。

成果1-2：本種の保護上不足していた本種の生態学、生物学、その他分野の情報が蓄積される。

成果指標1-2：蓄積された情報件数。

#### <効果1>

効果1：本種の分布等を含む生息状況その他生態学、生物学等に関して蓄積された情報等が保護施策に活用される。

効果指標 1：成果 1 に基づく報告が活用された保護施策の実績。

## (2) 生息地における生息環境の維持・改善

目標 2：生息環境の維持・改善、本種を捕食する外来種の防除及び傷病要因の軽減を行い、生息状況を改善させる。

### <活動 2 >

活動 2-1：本種の好適生息地を国立公園等の保護区として確保するとともに、生息密度、分布並びに分布の連続性に配慮した森林管理を行う。また、本種の生息に影響を与える開発計画等について必要に応じ本種への影響軽減のための事前調整を関係機関と行う。

活動 2-2：第 3 期沖縄島北部におけるマングース防除実施計画に基づく継続的な防除事業を実施し、本種の捕食者としてのマングースを沖縄島北部地域から完全排除するための取組を進める（※詳細は「第 3 期沖縄島北部地域マングース防除事業実施計画」参照）。

活動 2-3：本種の捕食者としてのネコ・イヌ対策として、以下の取組を行う。

活動 2-3-1：本種生息地においてノネコの日撃情報及びセンサーカメラ調査の結果等をもとに効果的にノネコの捕獲を行う。

活動 2-3-2：沖縄県、国頭村、大宜味村及び東村並びに 3 村の各集落と連携し、各村の条例に基づく飼いネコへのマイクロチップ装着、繁殖制限などの飼いネコの適正飼養に関する普及啓発に協力する。

活動 2-4：捕食により本種に影響を与えるハシブトガラスの生息個体数を管理するため、以下の取組を行う。

活動 2-4-1：捕食等のハシブトガラスが本種に与える影響について把握する。

活動 2-4-2：関係地方公共団体が実施する管理捕獲との情報共有等を行う。

活動 2-5：傷病及び死亡事故（交通事故、ガラス衝突、防鳥ネット、感染症など）の発生原因を情報収集・把握し、関係機関・団体と連携し効果的な対策を行う。

活動 2-5-1：傷病及び死亡事故の現状を情報収集・把握し、事故の防止と発生時の効果的な救護を可能にするために関係機関・団体との連携体制を構築する。

活動 2-5-2：収集した本種の傷病及び死亡事故のデータを整理し、事故の発生原因を把握し、結果を各種対策に反映させる。

活動 2-5-3：傷病個体の飼育や、死亡個体から得られるデータを蓄積し、調査研究、保護施策等に有効活用する。

活動 2-6：本種及び生息環境の攪乱を低減させるために、以下の取組を行う。

活動 2-6-1：関係機関・団体、地域住民等の協力により生息地のパトロール等を行い、繁殖木への不用意な接近など本種に影響のある行為等を軽減する。

活動 2-6-2：林道等における本種の営巣木及び個体への過度な接近を防ぐため、観察ルールを来訪者やツアーガイドに周知する。さらに地域の関係団体や住民により、観察ルールに則った観察会など普及啓発が実施される。

## <成果 2>

成果 2-1：国立公園の指定等により生息地が保護される。また、本種の生息に影響を与える開発等について必要に応じて影響軽減が行われる。

成果指標 2-1：生息地における国立公園等保護区の指定状況（面積、範囲等）。

成果 2-2：沖縄島北部地域におけるマングース生息数・生息域が減少・縮小する。将来的に沖縄島北部地域からマングースが根絶される。

成果指標 2-2：マングースの捕獲頭数、密度指標及び分布域。根絶確認状況。

成果 2-3：沖縄島北部地域におけるノネコ・ノイヌの生息数・生息域が減少・縮小する。飼いネコの適正飼養が徹底される。

成果指標 2-3-1：ノネコ・ノイヌの確認数、捕獲頭数及び分布域。

成果指標 2-3-2：飼いネコの登録数、マイクロチップ装着数、避妊去勢個体数。

成果 2-4：ハシブトガラスの補食による本種への影響が軽減される。

成果指標 2-4：ハシブトガラスによる本種の死亡事例の把握件数。ハシブトガラスの管理捕獲実施状況。

成果 2-5：傷病・死亡事故に係る情報収集及び対策のための関係機関・団体との連携が進み、事故の発生原因が把握され、これをもとに対策が講じられる。

成果指標 2-5：各種傷病・死亡事故の発生情報及び原因の把握件数やその対策実績。

成果 2-6：パトロール活動の実施や観察ルールの作成・周知により、本種の営巣木及び個体への不用意な接近など本種に影響のある行為等が低減される。

成果指標 2-6-1：林内におけるパトロール活動の実施実績

成果指標 2-6-2：観察ルールの周知状況。地域主体の普及啓発活動の実施実績。

<効果 2 >

効果 2：本種の推定生息個体数が増加し、分布域が拡大する。

効果指標 2：生息状況調査による推定生息個体数、推定密度及び推定分布域。

### (3) 飼育下での繁殖

目標 3：野外個体群の急激な減少に備え、飼育及び飼育下繁殖の技術確立に必要な情報収集を行うとともに、関係団体と連携し傷病個体を用いて飼育技術を蓄積する。

<活動 3 >

活動 3-1：関係団体と連携し傷病個体のリハビリ等のための飼育により、飼育技術に関する情報と経験を蓄積する。

活動 3-2：国内・外のキツツキ類の飼育技術及び繁殖下繁殖に関する情報を収集する。

活動 3-3：本種の傷病個体の飼育経験、キツツキ類の飼育・飼育下繁殖に関する情報収集の結果をもとにノグチゲラの飼育及び飼育下繁殖に係る情報を整理する。

<成果 3 >

成果 3：飼育及び飼育下繁殖技術に関する情報と経験が蓄積され、整理される。

成果指標 3：飼育・飼育下繁殖に係る情報収集実績、傷病個体の飼育実績。

<効果 3 >

効果 3：野外個体群の存続が危機的状況に至った際に備え、飼育可能な体制が構築される。

効果指標 3：危機的状況に至った際の飼育実績。

### (4) 普及啓発の推進

目標 4：沖縄島北部地域において本種についての理解を深めるための活動を行うこと等により、地域の自主的な保護活動を促進し、外来種問題、森林施業・開発及び農家との軋轢等の生息圧迫要因が軽減される。

<活動 4 >

活動 4-1：地域住民及び生息地来訪者の理解を深めるため、本種の認知度を向上させる。

活動 4-1-1：自治体・関係団体と連携し、普及啓発資料等を作成し PR を行う。

活動 4-1-2：観察会等、ノグチゲラの生態や現状について情報発信する機会を作る。

活動 4-2：関係機関・団体、農家等へ本種の生息状況や生態に関する調査結果等の情報提供を行い、関係機関・団体、農家等が実施する農業被害及び防鳥ネット事故の軽減に向けた取組に協力する。

活動 4-3：関係地方公共団体や地域住民とともに本種の保護が地域活性化に繋がるプログラム等の事業を検討し、実施する。

#### <成果 4>

成果 4-1：本種の保護活動のための普及啓発資料等が作成・配布され、関係地方公共団体及び地域住民と連携した観察会等のプログラムが開催される。

成果指標 4-1：本種の保護活動に関連した普及啓発資料等の作成・配布数、観察会などイベント等の開催実績。

成果 4-2：本種の生息状況や生態に関する調査結果等の情報が、関係機関・団体、農家等に共有される。

成果指標 4-2：関係機関・団体及び農家等への情報提供実績。

成果 4-3：関係地方公共団体、地域住民主体の観察会等のプログラムが開催されることにより、地域の活性化に繋がる。

成果指標 4-3：観察会等のプログラムの開催実績。

#### <効果 4>

効果 4-1：地域住民及び来訪者の本種に対する認知度が向上し、地域主体の保護活動が実施される。

効果指標 4-1：地域住民及び来訪者の本種の認知度。保全施策への地域住民の協力者数及び地域主体の保護活動実績。

効果 4-2：関係機関・団体、農家等による農業被害及び防鳥ネット事故の軽減に向けた取組が適切に実施され、本種による農業被害が減少する。

効果指標 4-2：本種による農産物被害状況（農林水産統計等）。

効果 4-3：地域住民の本種の保護に関する興味関心が高まり、自発的な保護活動に繋がる。

効果指標 4-3：地域主体の保護施策。ノグチゲラに配慮した地域活動実績。



## (5) 効果的な事業の推進のための連携の確保

目標 5 : 本種の保護施策が効果的に推進されるように、地域の関係施設や教育機関、関係地方公共団体その他地域関係者同士の連携を強化する。

### <活動 5 >

活動 5-1 : より効果的な保護施策のために関係機関・団体等との情報共有を行い、各種保護対策についての役割分担・連携を推進する。

活動 5-1-1 : 関係機関・団体等との連携を強化し、情報共有と活動の連携を促進する。

活動 5-1-2 : 関係機関・団体等との間で役割分担を行い、より効果的な保護活動を推進する。

活動 5-2 : 教育機関との連携により本種に係る環境教育を推進する。

活動 5-2-1 : 県内の小中学校と連携し、課外授業において関連施設を活用し本種とやんばる地域に係る環境教育を行う。また、地域の小中学校においては、ノグチゲラ観察会、調査等を連携して実施する。

活動 5-2-2 : やんばる野生生物保護センター等を活用して、県外からの旅行者や修学旅行生向けに、環境教育を行う。

### <成果 5 >

成果 5-1 : 本種に係る調査結果、保護対策及び生息地における開発計画等の情報共有並びに連携のための会議等が開催される。各種データが視覚化され、調査結果報告書等が共有される。

成果指標 5-1 : 会議等の開催実績。集約・視覚化されたデータ実績。調査結果報告書の共有実績。

成果 5-2 : 県内の小中学生向けの課外活動、観察会等環境教育及び共同調査などが実施される。本種とやんばるの自然を題材とした環境教育プログラムが作成される。旅行者や修学旅行生向けの環境教育活動が実施される。

成果指標 5-2 : 環境教育及び共同調査等の課外活動の実施実績。旅行者及び修学旅行生の環境教育活動実施実績。

### <効果 5 >

効果 5-1 : 生息地における開発計画等において本種への配慮事例が増加する。関係機関・団体等の連携による保護施策の事例数が増加する。関係機関・団体等によるデータ

及び調査結果の利用が増加する。

効果指標 5-1：生息地における開発計画等における配慮事例、関係機関・団体等の連携による保護施策の事例、共有されたデータ利用実績。

効果 5-2：県内小中学生の本種の保護に係る理解度が向上し、観察会及び課外活動へ地域及び県内小中学生が参加する。旅行者や修学旅行生の保護に係る理解度が向上する。

効果指標 5-2：県内小中学生の観察会及び課外活動への参加実績。

#### (6) より効果的かつ効率的な事業の実施

目標 6：やんばる希少野生生物保護増殖検討会（以下、「保護増殖検討会」という）やノグチゲラ保護増殖事業ワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という）等において、事業内容について報告し有識者の助言を踏まえ必要な改善を行う。また、本計画期間の中間年に進捗状況を評価し実施計画の見直しを行う。

##### <活動 6>

活動 6-1：ワーキンググループや世界自然遺産地域科学委員会において、本計画の実施状況について報告し、検討委員から改善点等について助言を受け、より効果的かつ効率的な事業実施のための改善を行う。また、社会情勢や科学技術の進展に合わせて保護増殖検討会を実施し、より効果的な保全手法を導入する。

活動 6-2：令和 3（2021）年度に実施計画の進捗状況について成果及び効果指標をもとに総合的に評価し、必要な点について実施計画の見直しを行う。また最終年度の令和 8（2026）年度に実施計画の目標達成度を同様に評価する。

##### <成果 6>

成果 6-1：保護増殖検討会及びワーキンググループにおいて実施結果が報告され、検討委員からの助言に応じ、適切な改善が行われる。

効果指標 6-1：保護増殖検討会及びワーキンググループの開催状況及び検討委員からの助言による事業の改善状況。

成果 6-2：本実施計画の進捗状況の評価が、成果及び効果指標に基づき総合的に実施され、実施計画の見直しが行われる。

効果指標 6-2：成果及び効果指標による進捗状況評価結果、修正された実施計画。

##### <効果 6>

効果 6-1：より効果的かつ効率的にノグチゲラ保護増殖事業が実施される。

効果指標 6-1：改善された活動における成果及び効果指標の向上。

効果 6-2：実施計画の必要な見直しが行われ本種の生息状況が改善する。

効果指標 6-2：本種の推定生息個体数、分布域等の改善状況。